

契約していた 電力・ガス会社が 事業を撤退

事例 2年前に、電気代が安くなりお得と電力会社を乗り換えた。最近になって「電力事業を撤退するので、電力会社を切り替えるように」との案内が届いた。何もしなければ、電気が止まってしまうのか。

数年前に電力・ガスが自由化され、事業者や料金プランが自由に選べるようになり、消費者の選択肢も増えました。しかし事例のように、撤退する事業者も出ています。契約している事業者が撤退する場合でも、すぐには電気・ガスは止まりません。しかし放置しておくと、供給契約がない状態になり、電気やガスが止まってしまいます。契約している事業者が電力事業を撤退する場合、契約事業者から、事前に契約解除日を示した通知があります。その後、送

配電事業者である関西電力（ガスは導管事業者である大阪ガス）から、供給停止日を示した通知が届きます。通知があれば、供給停止日までに新たな電気（ガス）事業者と契約し、早めに切り替えを行いましょ。

昨今は国際情勢の影響を受け、契約先にかかわらず電気・ガス料金ともに値上がりして家計に影響が出ています。特に電力契約を市場連動型プランで契約している場合、「ある時から急に電気料金が大幅に上がった」と驚くことがあります。市場連動型の料金は、電力会社が取引所から電気を仕入れる際の価格に連動して料金が決まるので、市場価格の影響を直接受けます。

また、燃料価格の高騰を踏まえ、単価や計算方法を見直す事業者もあります。事業者から契約内容の変更案内を受け取ったら、いつ、どのように変更されるのかなど、契約内容をしつかりと確認しましょう。

※電力・ガス取引監視等委員会
相談窓口（経済産業省）

☎03・3501・5725

関消費生活センター

TEL 6319・1000

FAX 6319・1500